

～長岡京市上下水道ビジョン中間見直し～

第2回資料

令和5年12月18日 14時00分～

長岡京市上下水道事業審議会

はじめに～現状と課題（前期の検証）

ビジョンの「現状と課題」…主に平成29年度時点のデータ



令和5年度時点の現状と課題と
中間目標の達成見込みについて
(主に令和4年度時点までの決算値)

第2回(水道事業)・第3回(公共下水道事業)



見直し案の内容ご説明

第4回(水道事業)・第5回(公共下水道事業)



見直し案をパブリックコメントで広く意見公募



水道事業の現状と課題

第3章

今後の水道事業環境について

人口と水需要の見込み

ビジョン P33.34.35

現状

《人口について》・・・長岡京市の人口は平成23年5月に8万人に達して以来、微増しています。現在のビジョンでは平成32年（令和2年）をピークにその後、人口減少を予測していましたが、実績値ではマンション建設の増加等により現在まで微増しています。

《水需要の見込みについて》・・・全体としては現在のビジョンで見込んだ予測とほぼ同様、徐々に減少しています。一方、令和2年度には新型コロナウイルス感染症によるステイホームの影響で家庭の水需要が増加し、実績値では予測を超えました。結果、前期では令和2年度の例外を除き、全体的には減少傾向となる見込みです。

課題

《人口について》・・・次の折れ線グラフでは、令和6年度までの前期を実績値及び実績値を踏まえた予測値とし、令和7年度以降は上位計画である長岡京市第4次総合計画の人口予測に基づいて将来予想を行ったものです。現時点では令和6年度をピークとして徐々に減少していくと予想をしていますが、現在もなお人口は微増し続けており、人口予測を超える可能性があります。

《水需要の見込みについて》・・・節水活動の推進は今後も変わることはなく、全国的な傾向と同様に本市も減少していくと予想をしています。

《人口と水需要のずれ》・・・微増する人口に対し水需要は減少傾向にあり、比例していません。水道施設の耐震化や継続的な維持修繕を今後も計画していますが、財源となる収入（水需要）が見込めないことにより今後の経営状況は厳しくなると予想しています。

人口と水需要の見込み

ビジョン P 33.34

棒グラフ …… ビジョン値

折れ線グラフ… R4までの実績値を含む見直し値

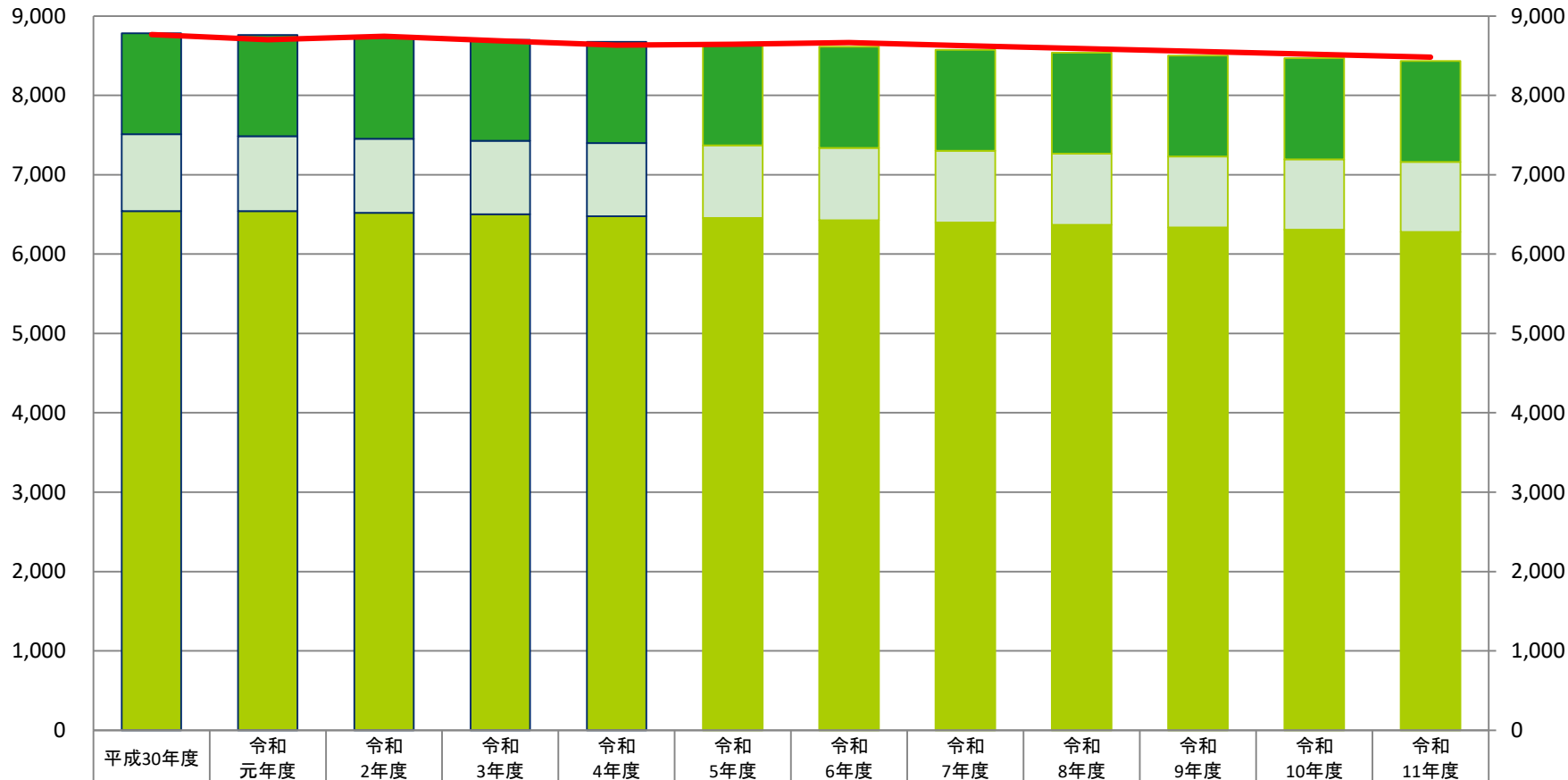
給水人口の実績と将来予測



人口と水需要の見込み

(千 m^3)

有収水量の実績と将来予測



営業用ほか	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273	1,273
工場用	968	946	932	927	922	917	912	902	897	892	887	882
家庭用	6,541	6,541	6,521	6,501	6,478	6,454	6,427	6,398	6,368	6,338	6,308	6,278
合計	8,782	8,760	8,726	8,701	8,673	8,644	8,612	8,573	8,538	8,503	8,468	8,433
見直し値	8,765	8,701	8,743	8,686	8,634	8,644	8,665	8,625	8,589	8,553	8,517	8,481

管路の更新

ビジョン P 33.36

現状

現ビジョンを策定した令和2年度時点の本市の管路全延長は、平成29年度末に整備済みとなっている284kmです。一方、管路の法定耐用年数40年を超過する、いわゆる経年化管路の延長は、次頁に示すとおり令和2年（約10km）頃から急激に増えることとなっています。

しかし更新する管路によっては、口径や工事場所等の環境や制約等が複雑に関連し、工事費や工事期間が膨大になるなどの理由で、毎年実施できる更新延長の平準化は非常に困難となっています。

課題

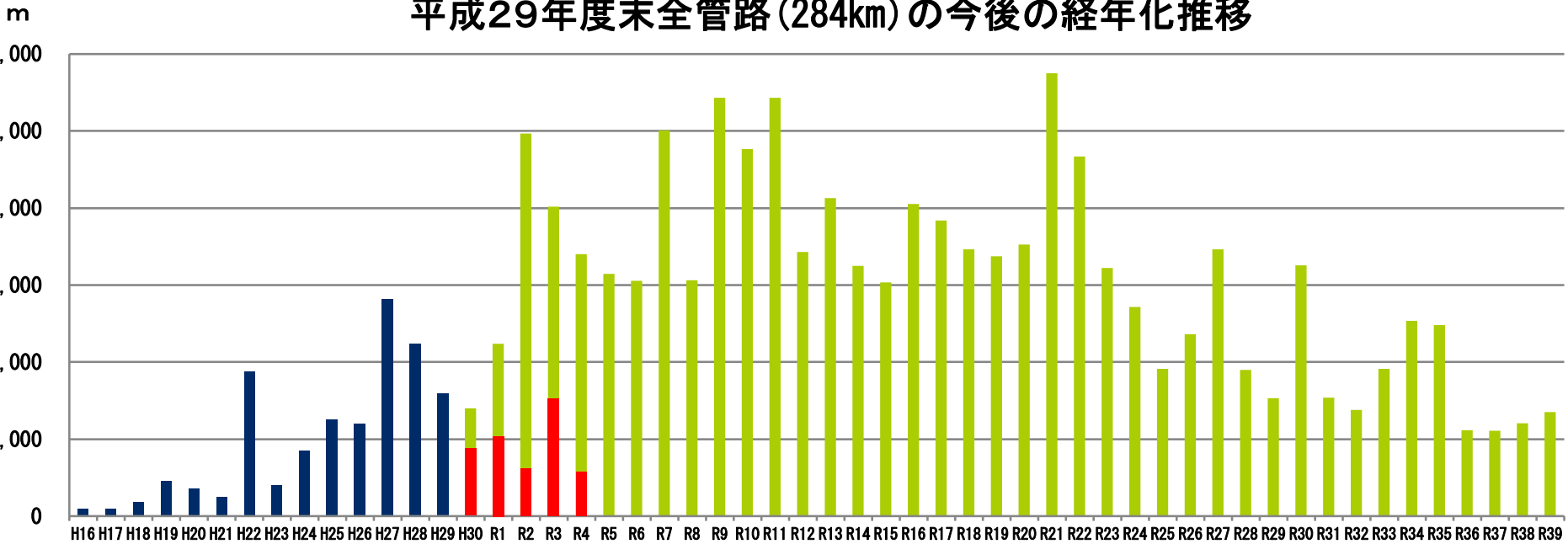
経年化管路が急激に増える要因の一つとしては、高度経済成長期など水需要の拡大期に、短期間に大量の管路を敷設したことが挙げられます。

法定耐用年数に基づいて一斉に更新すれば、事業期間が集中し、短期間の費用負担が重くなります。

法定耐用年数は、地方公営企業法で施設ごとに定めている減価償却費を算出するための期間で、管路は一律に40年と規定されています。しかし、あくまで経理上の基準にすぎず、実際に管路を使用できる年数とは異なることから、法定耐用年数に代わる更新基準として、材質（管種）などに応じた実使用年数を用いる動きが広がり始めています。本市においても、新たな視点による基準を採用した場合を含めた管路更新計画の立案も検討する必要があります。

管路の更新

平成29年度末全管路(284km)の今後の経年化推移



凡例

- H29年度末時点での経年化延長
- H30年度以降の経年化の推移
- H30年度以降の経年化更新の実績

職員の現状

現状

- ・ 窓口業務などの営業業務や東第2浄水場の業務の一部を民間へ委託したことから事務職員数を減少させる事ができました。職員数の減少は経験のある職員を配置すること等で補完してきました。

しかしながら、平成27年度に発生した上下水道部の収賄事件の一因を人事異動の少なさであると捉え、近年は一般部局との異動を頻繁に行っています。結果的に経験のある職員の減少と、ベテラン職員の退職が重なり、技術と知識の継承が急務となっています。

現在は、初任者でもすぐに理解し業務を進められるよう定型業務のマニュアル化や事務処理の効率化をはかっています。

また、技術者や経理担当者向けの研修などにも積極的に参加することに努めており、業務の早期習得に力を入れています。



水道事業の現状と課題

第4章

水道事業の具体的な取り組みについて

第1節 安全

二元水源の確保

ビジョン P 39.40

現状

◆本市の水源は、自己水（地下水）と京都府営水（表流水）で大口事業所を除き、概ね50%ずつの割合でブレンドしています。

自己水

いつまでも安心して飲める水を継続的に供給できるよう水源の確保と水質の管理に努めています。

府営水

平成23年度には3浄水場（宇治系・木津川系・乙訓系）が接続された事により水源と施設が共有され受水市町全体で等しく受益が及ぶ状況となりました。また、それぞれ異なっていた料金体系が令和4年度に統一されました。

《参考》

建設負担水量 1日当たり26,000m³

1年間にかかる受水費（R5年度当初積算資料より）

建設負担料金（基本料金）55円×26,000m³×年間日数

建設使用料金（従量料金）28円×12,913m³×年間日数

水安全計画の継続運用

ビジョンP40

現状

水道水源から末端給水栓(蛇口)に至るまでの安全な水の供給を行えるように、平成26年9月に水安全計画を策定しています。

末端給水栓(蛇口)の水質管理については、1日1回、市内9ヶ所の給水栓や各自治会の施設で色度、濁度及び残留塩素の毎日検査を水道法に基づき行っています。

平成26年9月に策定した水安全計画は、令和2年10月が直近の計画更新となっています。

現在は必要に応じて計画内容の更新を適宜に進めています。

快適な水道水の供給

ビジョンP41

現状

市内3系統給水区域の末端給水に自動水質監視装置を各2台(計6台)設置し、水質(色度、濁度、残留塩素)の24時間連続監視を行っています。

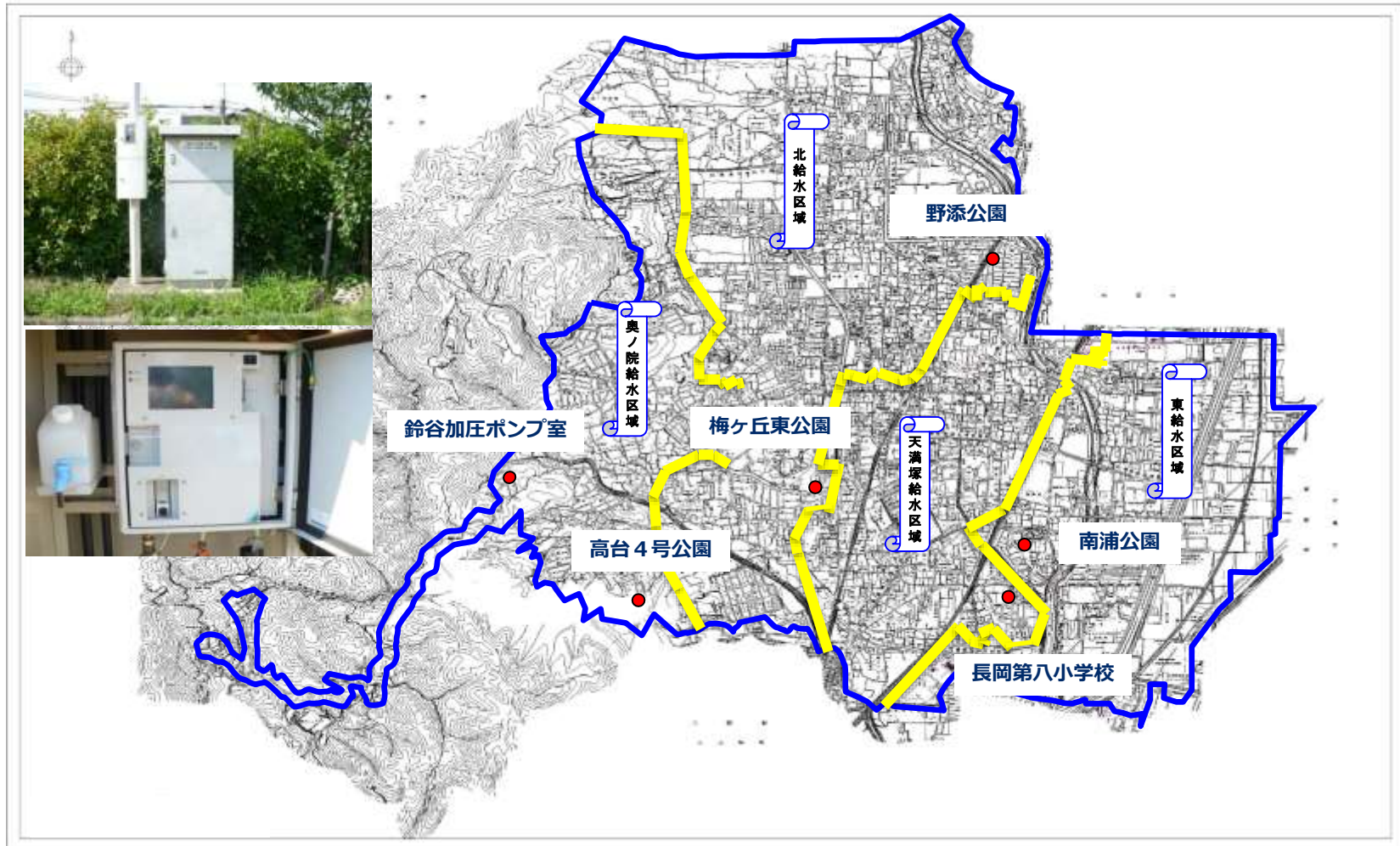
課題

自動水質監視装置(法定耐用年数10年)の更新時期を迎えていますが、自動水質監視装置は高額であり、また測定機器が精密機器で出来ていることから、修繕等維持管理に多額の費用を要するため、更新内容や時期を十分に検討する必要があります。

快適な水道水の供給

ビジョンP41

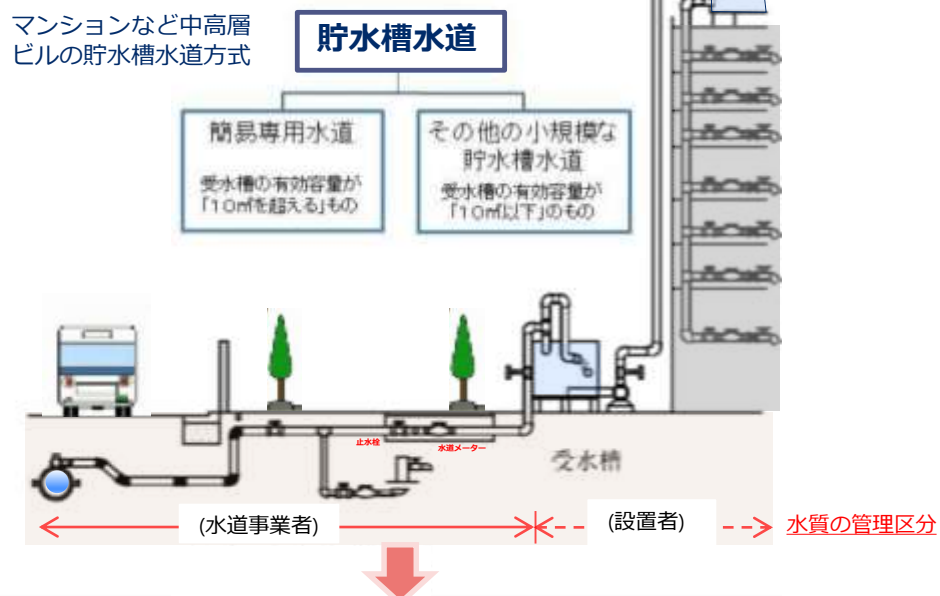
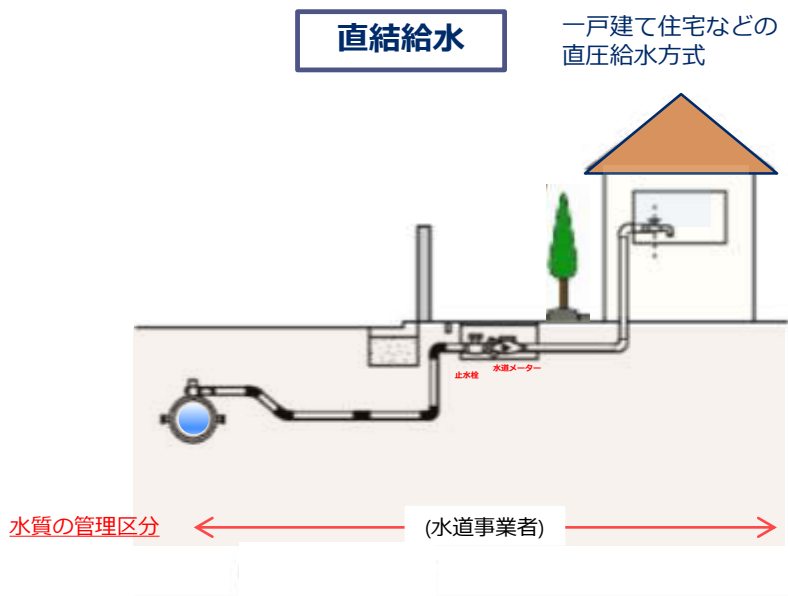
現状 市内設置場所 ●6ヶ所



快適な水道水の供給

ビジョンP41

【直結給水と貯水槽水道】



- ・簡易専用水道設置者は水道法で適正な管理が義務付け(水道法第34条の2)
※簡易専用水道の設置者は、管理基準(毎年1回以上の清掃を含む)に従い受水槽以降の給水施設を衛生的に管理し、その管理状況について毎年1回以上定期的に検査を受検する。
- ・小規模貯水槽は設置者は、京都府小規模貯水槽水道衛生管理指導要領に基づき管理することが責務として定められています。(長岡京市水道給水条例第40条及び同施行規程第24条)
※京都府内の市町村域に設置されている小規模貯水槽水道の施設の設置者は、『京都府小規模貯水槽水道衛生管理指導要領』に基づき、日常的に自ら適正な管理・検査の実施に努める。

快適な水道水の供給

ビジョンP41

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
貯水槽水道指導率(%) (A205)	92.7	93.5	—	94.0	95.0
直結給水率(%) (A204)	97.8	97.8	93.5	98.5	99.0

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
貯水槽水道指導率(%) (A205)	86.6	79.1	77.9	77.6
直結給水率(%) (A204)	97.7	97.8	97.7	97.8

- ・簡易専用水道と小規模貯水槽の貯水槽水道の利用者は水道水を直接使用するのではなく、いったん貯水槽に受けた後に料理や飲み水等に使用しているため、受水槽以降の水はその設置者が責任をもって管理することとなっております。それら設置者への指導状況について目標値を設定していますが、小規模貯水槽管理者は点検結果等の市への報告が義務化されていないため点検の実施の有無が確認できていない。
- ・受水槽管理の不備に伴う衛生問題を解消する方式として、直結給水方式となっておりますが、病院や工場等においては、災害時対応の観点などから貯水槽(受水槽)水道が望まれること、また、給水装置はお客様の私有財産であることから、この目標値は100%とならないとの定義がされています。

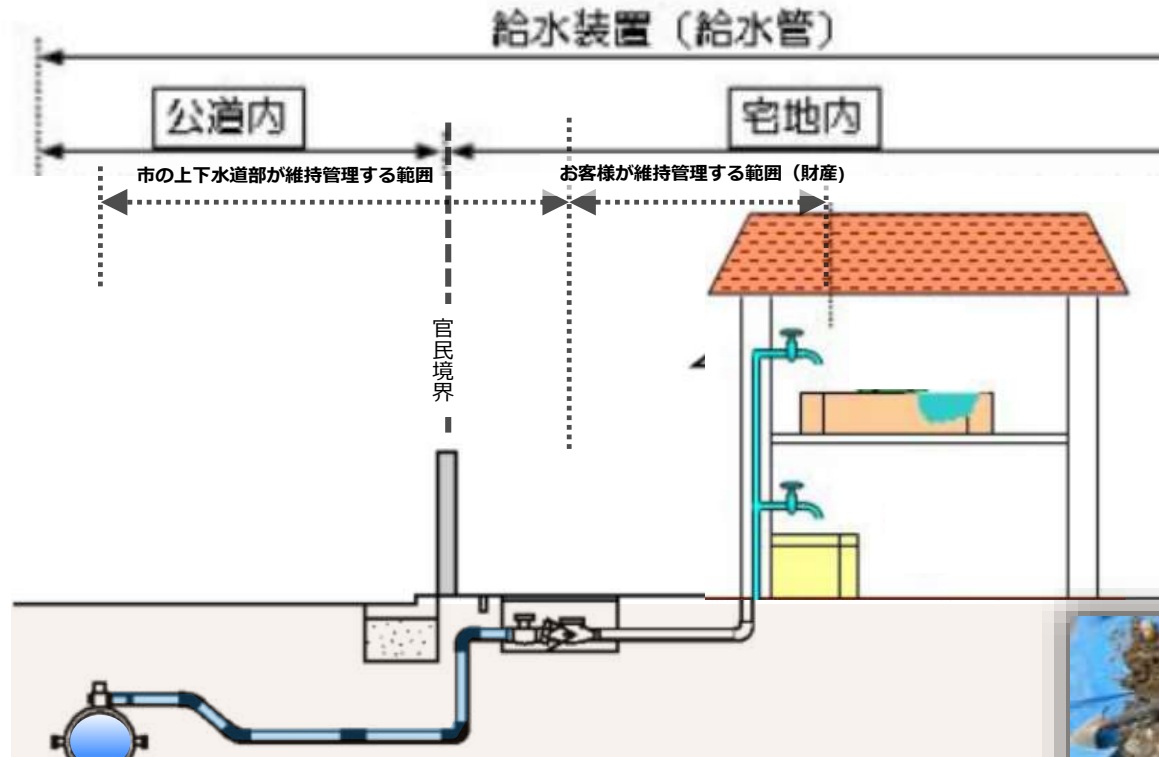
鉛製給水管の取り替え促進

ビジョンP42

【鉛製給水管について】

鉛製給水管は、鉛で作られている水道管のことで、管内にさびが発生せず、柔軟性に優れており、加工・修繕が容易であることから使用されてきました。しかし、腐食による漏水が多いことや、鉛製給水管からの鉛の微量の溶出が問題とされたため、現在では使用されることはありません。

平成15年4月から鉛の低減化を推進する目的で、WHO（世界保健機構）の飲料水水質ガイドライン値にあわせて、水道水中の鉛濃度について「0.01mg/リットル以下」に強化され、本市においても本格的に鉛製給水管の解消へ取り組んでおります。



市が現在、鉛製給水管取替を実施している範囲

鉛製給水管

取替後の給水管



鉛製給水管の取り替え促進

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
鉛製給水管率 (%) (A401)	12.4	11.7	6.0	6.0	0.0

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
鉛製給水管率 (%) (A401)	9.0	7.5	6.0	5.4

- ・令和3年度時点で令和6年度の中間目標値となる鉛製給水管率を達成しています。
 ただし、当該目標値は本計画の策定時点から、今日に至るまで道路側の側溝下までの取替を市で実施している数値であり、利用者の都合で宅内側を掘り返すための承諾が得られない等の理由により、メーター周辺に残存している件数が、令和4年度末現在で4,420件あります。
 今後は利用者との調整等で進捗が減速する傾向も加味し、また残存件数の取り扱いも含めて検討を行っていく必要があります。



水道事業の現状と課題

第4章

水道事業の具体的な取り組みについて

きょうじん

第2節 強靱

施設の耐震化

令和3年度～令和4年度の2ケ年をかけ、東第2浄水場の耐震補強他工事を実施し浄水工程で重要となる施設の耐震補強を実施しました。

東第2浄水場平面図



前処理棟

施工前



施工後



施工前

施工後

浄水池



施設の耐震化

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
配水池の耐震化率(%) (B604)	98.6	98.6	—	98.6	100.0

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
配水池の耐震化率(%) (B604)	75.7	75.7	75.7	90.2

・水道施設の耐震化は、地震発生時にも給水施設を守る大変重要事業です。一方で、市民サービスに多大な影響を与える可能性が高い工事でもありますが、老朽化や耐震能力不足を解消するため、令和3年度から東第2浄水場の浄水池等の耐震補強他工事に着手しました。浄水場の機能を約半年間全て停止し、工事期間中、水の供給は自己水を停止し府営水道からの受水のみで対応を行う等、二元水源の利点を活かし事業を進めるとともに、災害に強くより安全で安定した給水の供給を可能としました。

・業務指標である「配水池の耐震化率」は、令和元年度から令和4年度の算出方法に誤りがあったことから、70%台と低い実績値となっていますが、正しくは現時点で令和6年度の中間目標値を達成しています。また、令和7年度以降には東ポンプ場解体工事も計画に含んでいることから、計画どおり令和11年度の100%を達成見込みと考えており、計画通り進めています。

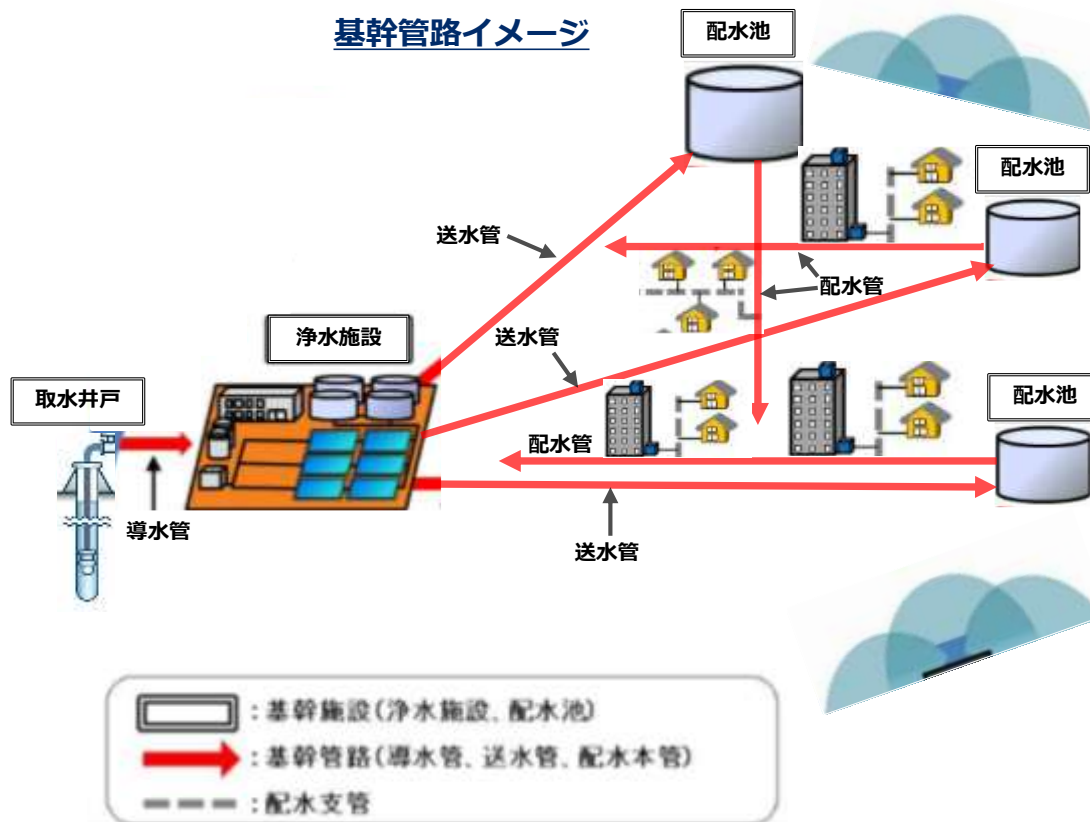
基幹管路の耐震化

【基幹管路とは】

基幹管路とは、導水管（水源から源水を浄水場へ送る管）や送水管（浄水場から配水池へ送る管）配水管（長岡京市では口径300mm以上の配水管）のように水道管の基幹的な施設になり、水道を支える重要な管路のことをいいます。



基幹管路イメージ



基幹管路の耐震工事状況(Φ300mm 铸铁耐震管)



基幹管路の耐震化

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
基幹管路の耐震適合率(%) (B606-2)	47.9	48.1	—	52.0	55.0

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
基幹管路の耐震適合率(%) (B606-2)	48.6	49.4	49.9	50.5

- ・上下水道ビジョンにおいて、基幹管路の耐震化に伴う業務指標は耐震適合率を目標値として定めています。
耐震適合率とは、過去に敷設した管路のうち、条件(管路の場合、管自体の耐震性能に加えて、その管が布設された地盤の性状等)に合致した管路が耐震管として適合される管路の割合のことで、耐震化工事の有無にかかわらず、基幹管路の耐震化比率を表しています。
- ・令和3年度の基幹管路耐震適合率は全国平均で約41.2%、京都府内平均で40.5%といずれも本市は平均値を上回っておりますが、今後は資材価格の高騰や上水道事業の職員(技術者)不足等により、耐震化等の遅れが生じる可能性を想定する必要があります。

主要幹線管路の計画的更新

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
管路の更新率(%) (B504)	0.51	0.95	—	0.70	1.00

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
管路の更新率(%) (B504)	0.71	0.51	1.15	0.45

課題

【管路を計画的に更新するための今後の課題】

- 1) 事業量に見合う技術職員の確保
 - ・ 水道事業を経験している技術職員の数少なく「工事の設計・積算業務」の負担が大きく、十分な数の管路更新工事の発注が困難
 - ・ 水道事業の工事は特殊な技術を要するため、更新率を高める計画に対し、相応の人員確保が困難
 - ・ 道路管理者や地元住民の対応のような突発的な事案への対応余力の不足
- 2) 小口径管路の設計・積算業務の効率化
 - ・ 小口径管路の設計・積算業務は、現場での変更が前提となるため、事務量を抑制することそのものが困難な課題となっている

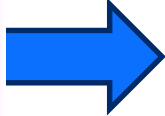
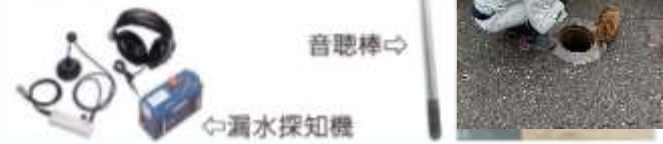
漏水調査の継続

ビジョン P46

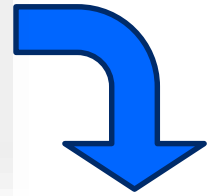
【漏水調査の目的】

漏水調査について

本市では、配水量がどの程度収益に繋がるかを有収率(有収水量/配水量)により把握しています。有収率は、効率的な水運用状況を把握するための指標で、有収率の維持向上のため毎年下半期に漏水調査を実施し、有収率は95%と高い数値となっています。漏水調査を継続して実施することは、漏水による水資源の損失防止や道路陥没等の緊急事故予防対策となります。



漏水の状況



修繕完了状況

ドローンによる水管橋の点検



小畑川に架設の水管橋を点検 令和4年度実施



漏水調査の継続

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
有収率(%) (B112)	93.2	93.4	92.7	93.5	94.0

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
有収率(%) (B112)	95.8	96.0	96.5	96.3

課題

【有収率の実績による課題】

平成29年度時点で令和6年度の中間目標値をほぼ達成していますが、目標値を変更せず事業を進めます。老朽管の更新や鉛製給水管の宅内部分等の解消の遅れが要因となり、今後の漏水が頻発する恐れがあるとの推測によるものです。これらは、水道事業経営全般に関連する課題であるため、今後の全国的な動向も注視し、対策したいと考えます。また周辺自治体においても、計画的な漏水調査により本市を上回る実績値を維持している事例もあることから、目標値の上方修正も検討すべきと考えています。

災害時連携の充実

ビジョンP47

現状

京都府及び京都府下の自治体で構成する日本水道協会京都府支部や長岡京市水道工事業協同組合と災害時の協定を締結しており、防災訓練に毎年参加しています。水道事故等、緊急の応急給水資材が必要となる事態に備え各自治体で所有する応急給水資材等について情報共有しています。

具体例

- ◎毎年 防災訓練に参加
- ◎近年の緊急要請 令和3年10月に発生した和歌山市の「水管橋」の一部が崩落した際、日本水道協会から要請があり本市からも給水車や職員を派遣しました。

課題

災害が発生した際の非常用備蓄水として常時76,000本を確保していますが、非常時には水道水の確保と災害対応が重要となります。



水道事業の現状と課題

第4章

水道事業の具体的な取り組みについて

第3節 持続

適正な料金算定と料金体系の見直し

ビジョン P.48.49

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
経常収支比率(%) (C102)	110.3	107.4	100以上	100以上	100以上
給水原価(円/m ³) (C115)	192.3	198.6	抑制	抑制	抑制

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
経常収支比率(%) (C102)	107.4	106.5	101.5	99.1
給水原価(円/m ³) (C115)	196.8	187.3	192.8	196.3

課題

目標値のひとつである「経常収支比率」は、100%以上が望ましいとされています。本市では、令和4年度に100%を下回りましたが、現ビジョンの投資・財政計画（収支計画、冊子P68）では、令和4年度96.4%（令和2年10月水道料金5.4%値下げ改定時の投資財政計画では94.06%）としており、計画値を上回ることができています。しかし、今後の水需要の減少や物価高騰などがどの程度影響するかを踏まえた計画策定が必要となっています。

適正な料金算定と料金体系の見直し

ビジョン P 68

【水道事業】 投資・財政計画(収支計画) 改定率△5.4% 資料③-1 (単位:億円)

区分		年度	平成30年度 (決算値)	令和元年度 (3月補正後)	令和2年度 (当初予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	1. 営業収益 (A)		18.98	19.26	18.68	18.02	17.97	17.92	17.87	17.78	17.72	17.65	17.59	17.52
	(1) 料金収入		17.47	17.37	16.84	16.32	16.27	16.22	16.17	16.08	16.02	15.95	15.89	15.82
	(2) その他の		1.51	1.89	1.84	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
	2. 営業外収益 (B)		2.08	2.08	1.76	1.76	1.66	1.67	1.63	1.57	1.60	1.52	1.54	1.45
	(1) 長期前受金戻入		1.65	1.68	1.64	1.70	1.60	1.62	1.58	1.52	1.55	1.46	1.48	1.40
	(2) その他の		0.43	0.40	0.12	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.05
	収入計 (A) + (B) (C)		21.06	21.34	20.44	19.78	19.63	19.59	19.50	19.35	19.32	19.17	19.13	18.97
	1. 営業費用 (D)		18.74	19.90	19.41	21.06	20.19	18.65	18.78	18.62	19.76	18.53	18.23	18.18
	(1) 職員給与費		1.75	1.85	1.88	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75
	(2) 動力費		0.91	1.00	0.99	0.63	0.63	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
(3) 修繕費		0.74	0.99	1.09	2.52	2.47	1.24	1.36	1.19	1.31	1.19	1.19	1.19	
(4) 受水費		7.31	7.26	6.81	7.42	7.22	6.61	6.59	6.57	6.56	6.57	6.54	6.53	
(5) 委託費		1.61	1.99	2.03	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	1.66	
(6) 減価償却費		4.77	4.82	4.61	4.70	4.68	4.67	4.71	4.73	4.66	4.46	4.36	4.34	
(7) その他の		1.65	1.99	2.00	2.38	1.78	1.79	1.78	1.79	2.89	1.97	1.80	1.78	
2. 営業外費用 (E)		0.78	0.77	0.71	0.72	0.68	0.63	0.58	0.55	0.51	0.47	0.44	0.42	
(1) 支払利息ほか		0.78	0.77	0.71	0.72	0.68	0.63	0.58	0.55	0.51	0.47	0.44	0.42	
支出計 (D) + (E) (F)		19.52	20.67	20.12	21.78	20.87	19.28	19.36	19.17	20.27	19.00	18.67	18.60	
経常損益 (C) - (F) (G)		1.54	0.67	0.32	▲ 2.00	▲ 1.24	0.31	0.14	0.18	▲ 0.95	0.17	0.46	0.37	
特別損益 (H)		0.31	▲ 0.02	▲ 0.02	0.60	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	
当年度純利益 (又は純損失) (G) + (H)		1.85	0.65	0.30	▲ 1.40	▲ 1.25	0.30	0.13	0.17	▲ 0.96	0.16	0.45	0.36	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		50.54	51.19	51.49	50.09	48.84	49.14	49.27	49.44	48.48	48.64	49.09	49.45	

令和4年度決算での経常収支比率99.1%

区分		年度	平成30年度 (決算値)	令和元年度 (3月補正後)	令和2年度 (当初予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業債		2.00	2.00	5.50	4.50	3.20	2.60	3.80	4.20	2.40	2.10	2.70	3.40
	2. その他の		0.45	1.10	1.32	0.62	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56
収入計 (A)			2.45	3.10	6.82	5.12	3.76	3.16	4.36	4.76	2.96	2.66	3.26	3.96
資本的支出	1. 建設改良費		3.30	4.26	7.56	7.27	4.90	3.93	5.30	5.98	3.60	3.41	4.20	4.64
	2. 企業債償還金		2.45	2.51	2.66	2.83	2.94	3.14	3.18	3.36	3.24	3.18	2.92	2.82
支出計 (B)			5.75	6.77	10.22	10.10	7.84	7.07	8.48	9.34	6.84	6.59	7.12	7.46
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (B)-(A)			3.30	3.67	3.40	4.98	4.08	3.91	4.12	4.58	3.88	3.93	3.86	3.50
企業債残高			45.03	44.52	47.36	49.03	49.29	48.75	49.37	50.21	49.37	48.29	48.07	48.65

【財源試算の重点基準目標】

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資金残高(億円)		19.65	17.34	16.85	13.46	11.22	10.67	9.80	8.60	6.88	6.11	5.58	5.37
経常収支比率(%)		107.91	103.27	101.59	90.82	94.06	101.62	100.64	100.91	95.32	100.89	102.43	101.94
企業債残高対給水収益比率(%)		257.70	256.33	281.24	300.27	302.77	300.43	305.32	312.15	308.17	302.65	302.50	307.42

※塗りつぶし箇所は、重点基準目標を達成

遊休地の利活用

現状

水道施設を統合した結果、廃止した水道施設用地（遊休地）があります。この遊休地の利活用については、市の公共施設再編事業と連携し、水道事業以外の公共施設等としての利活用も考慮するとともに貸付や売却などの収益確保につながる活用方法やその実現性についても検討します。

※令和4年度決算は、通常業務のみでは損失となるところでしたが、遊休地（長法寺配水池）を売却したことで約1億3千万円あまりの当年度純利益を得ました。

多様な形態の広域化の検討

現状

今年度、京都府において第13回京都府営水道事業経営審議会が開催され、広域化の検討が進められています。施設状況の把握や施設統廃合や経営形態について議論を行い、あらゆる選択肢について検討する必要があります。

～他府県での先行事例 京都府営水道ビジョン（第2次）より～

【施設の共同による効果】

- 水資源などの経営資源の共有による事業運営の安定
- 効率的な施設の活用による料金の安定化
- 技術や施設管理水準の維持向上 等

【管理の一本化による効果】

- 運転監視業務の効率化
- 水質共同検査による情報共有化
- システム一括導入による保守点検、更新費用の削減 等

課題

京都府下の各市町も同様の経営課題を抱えており、施設の統廃合だけでなく、多様な形態の広域化を検討すべき時期となっています。同時に市民に対して理解していただけるよう施設整備の目的や統廃合などわかりやすく情報提供する必要があります。

エネルギーの有効利用

ビジョンP50

現状

平成19年3月に東第2浄水場内の排水池を覆う蓋部に、再生可能エネルギーの活用による環境への負荷の低減を図ることから、太陽光パネル（太陽光発電設備）を設置しました。令和4年度の年間では、20,208KWhを発電 東第2浄水場内で消費する約0.7%の電力量を賄いました。

平成30年3月には、北ポンプ場内に民間からの出資による小水力発電設備を設置をし、また、令和3年3月に東配水池場内にも同様に小水力発電設備を1機設置しました。本市では令和4年4月1日に、2050年ゼロカーボンシティ宣言を行ない、再生エネルギー比率の向上に取り組んでいます。



小水力発電

	北ポンプ場	東配水池
導入時期	平成30年4月	令和3年2月
有効落差	41m	24.3m

エネルギーの有効利用

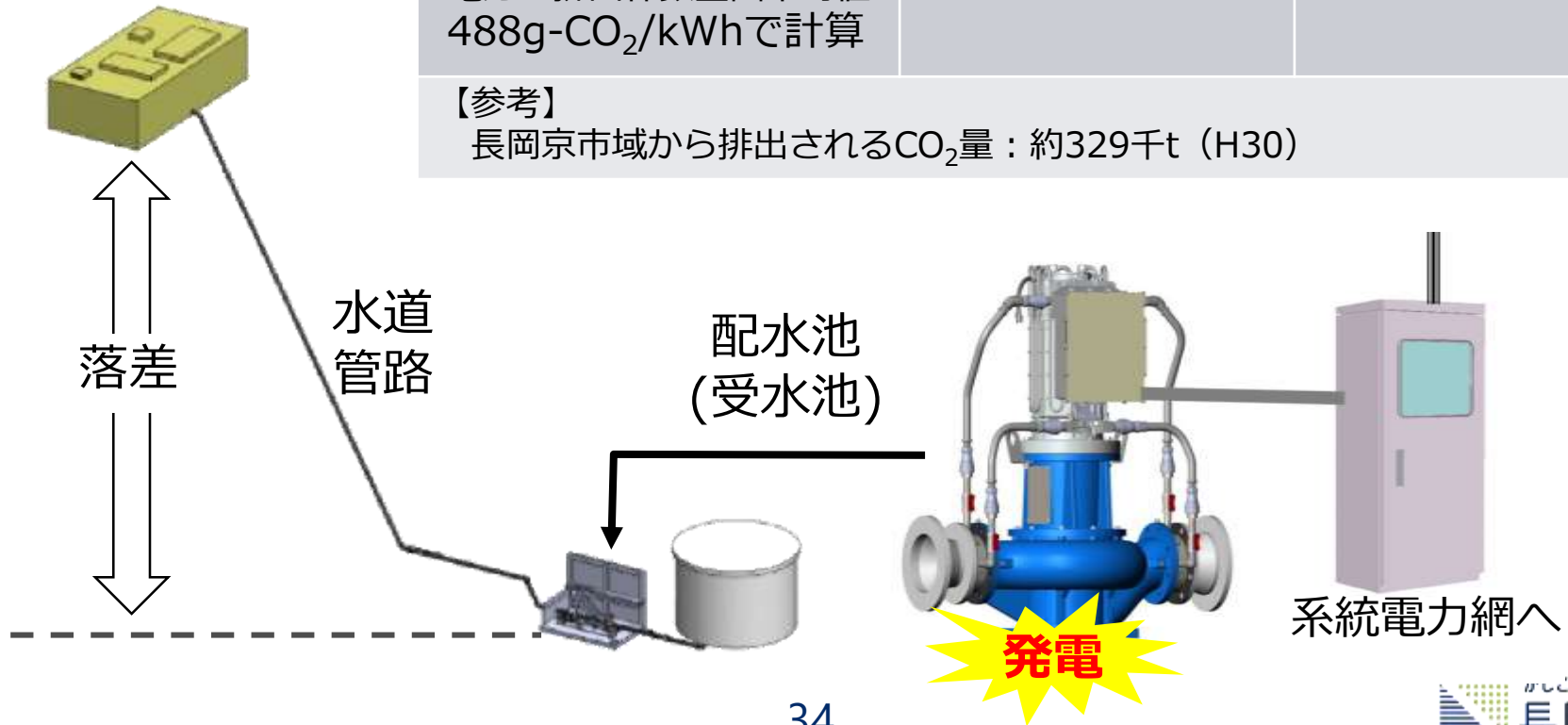
ビジョンP50

	北ポンプ場	東配水池
発電量（年間）	R2 : 172,904kWh	R3 : 80,073kWh
京都府南部2人世帯の標準電気使用量で換算	約40世帯分	約19世帯分
CO ₂ 排出削減量 電力の排出係数全国平均値 488g-CO ₂ /kWhで計算	約84t	約39t

【参考】

長岡京市域から排出されるCO₂量：約329千t（H30）

京都府
乙訓浄水場



適正な人員確保と人材育成の充実

ビジョン P51

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
外部研修時間 (時間/人) (C202)	6.3	6.9	5.0	8.0	8.0
技術職員率 (%) (C204)	54.2	50.0	60.0	60.0	60.0

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
外部研修時間 (時間/人) C202)	7.9	3.8	9.0	8.7
技術職員率 (%) (C204)	56.5	56.5	59.1	59.1

- 外部研修時間は、新型コロナウイルスの影響を強く受けた令和2年度を除き、ほぼ計画通りとなりました。
- 技術職員率も同様、ほぼ計画どおりに推移しており、例年60%前後を保っています。

法令遵守の推進、お客様サービスの充実

ビジョン P51.52

現状

《法令遵守の推進》

職員の不祥事等は市民との信頼関係を大きく損ないません。

上下水道部では毎年、年2回以上の法令遵守研修を行っており、職員の倫理感の向上に努めています。

《お客さまサービスの充実》

平成18年10月から窓口業務や料金収納業務の民間委託を開始しました。

支払い方法も従来手法に加えて、ペイペイやLINEペイを利用できるようにしました。

開閉栓の受付については窓口、電話、インターネットに加え、スマートフォンのみでも手続きできるよう市公式LINEアプリでも受付開始予定です（令和6年3月から）。

広報活動の充実による情報公開の推進

ビジョン P53

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度実績値	平成29年度実績値	令和元年度(現ビジョン)目標値	令和6年度中間目標値	令和11年度計画目標値
広報誌による情報の提供度(部/件)(C401)	8.0	13.3	—	8.0	8.0
水道施設見学者割合(人/千人)(C403)	0.11	0.17	0.6	0.6	0.6

現状

業務指標	令和元年度実績値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値
広報誌による情報の提供度(部/件)(C401)	9.3	12.0	9.3	8.1
水道施設見学者割合(人/千人)(C403)	0.2	0.0	0.0	0.0

課題

- ・ 広報誌による情報の提供度については目標値をクリアしていますが昨今のペーパーレス化や情報提供のスピードアップを考慮して令和6年度については印刷回数を年3回から年2回とし、1回はHPなどに掲載予定です。指標自体が発行部数を給水件数で割ったものであるため、目標値8.0を下回る事が想定されます。
- ・ コロナ感染症の影響で令和2年度から0となっています。コロナ禍以前には浄水場見学のバスツアーを行っていましたが、近年の経費削減で貸し切りのバスツアーは計画しておりません。市内小学校で行う出前講座で浄水場見学を予定したり、広報誌などでも積極的に浄水場の紹介を行っています。